

所管課：教育部生涯学習課

期 間：平成27年4月1日～平成28年3月31日

平成27年度 各地区公民館等管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	北本市地区公民館等における市民の生涯学習及びレクリエーション活動を推進し、市民の教養の向上、生活文化の振興、健康及び社会福祉の増進に寄与すること。
施設内容	東部公民館、南部公民館、西部公民館、北部公民館、中丸公民館、勤労福祉センター、コミュニティセンター、学習センター
指定管理料の支出額	協定締結額 155,663,000 円 支出済額 155,663,000 円

2 指定管理者

名 称	一般社団法人北本市コミュニティ協議会
所 在	北本市本町8丁目16番地3
指定期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日
業務範囲	(1) 施設の利用許可に関する業務 (2) 施設の利用に係る料金の収受に関する業務 (3) 施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) 主催事業（イベント含む）に関する業務 (5) その他、施設の設置の目的を達成するために必要な業務であつて、教育委員会と協議の上定めた業務

3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	概ね、条例・規則、仕様書に基づいた受付・貸出が行われた。 ・利用者数は300,607人(平成26年度295,471人)で前年同期比5,136人の増、率にして約1.74%の増。
料金の収受の状況	条例・規則に基づき収受が行われた。 ・貸館業務21,106,425円(平成26年度21,366,000円)で前年同期比259,575円の減、率にして約-1.21%の減。
自主事業の状況	健康教室(太極拳)、墨絵展示発表会、親子プレイランド、初心者フォークダンス教室、楽しい健康体操、高齢者学級、ミニ音楽祭等の事業を実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備、植栽の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 178,390,621 円 指定管理料155,663,000円、利用料金21,106,425円、雑収益(印刷機、コピー機、公衆電話)1,292,820円、受取利息2,383円、繰入金226,836円、その他99,157円 (2) 支出 178,390,621 円 人件費(報酬)72,570,621円、報償費1,738,974円、福利厚生費6,712,351円、旅費交通費986,431円、需用費45,528,884円、役務費4,602,232円、委託料37,161,305円、使用料及び賃借料8,799,876円、繰越金289,947円 (3) 収支 0円(但し、繰越金289,947円)

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	利用者アンケートからは、女性の利用者が多い、60代～70代の利用者が多い、市内在住者の利用が大半である、利用者の半数が車で来館する、到着所要時間は10分以内が6割弱、サークル活動での利用が半数、4割以上が週1回～2回の利用頻度、ということが把握されました。なお、総合満足度について、『満足』と『まあまあ満足』を合わせると、8割強となっています。概ね、高い評価をいただいておりますが、施設・設備の老朽化に伴う不満の声が多く寄せられています。なお、西部公民館（研修室）と東部公民館（集会所）では老朽化した空調機器の代替として、市側の予算で一基ずつエアコンの新設工事を行いました。
利用者の意見、苦情等とその対応	<ul style="list-style-type: none"> ・東部公民館における新規利用者の利用申込について不適切な説明をしたため、8/10に担当課に苦情が寄せられたことから、特定の者に便宜を図っているような疑念を抱かれることがないように十分注意すること。→指定管理者の回答：今後は職員の指導を徹底して、適切な受付を行います。 ・夜間の利用者から、警備員が午後10時の利用終了時刻前から戸締りや消灯を始めるという苦情が市役所に寄せられているので、事実確認のうえ、適切な利用時間の提供に努めること。→指定管理者の回答：利用者から寄せられた苦情等については、館長会議において各館館長に周知し、適正な管理運営の徹底を図ってまいります。 ・降雪時の対応について苦情が寄せられたことから、十分検討し対応を報告すること。→指定管理者の回答：了解しました。今後万全な対応を行ってまいります。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	<ul style="list-style-type: none"> ・管理点検業者による修繕は不適切ではないか。 ・高額な修繕料については、原則市による支出とし、備品の購入については精査を行ってうえで許可するか判断すること。
----	---

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	・コミュニティ協議会所有の木造倉庫撤去費用を、指定管理料から支出すべきかについて、所管課で精査し次回の業務評価委員会において報告すること。
対応状況	・南部コミュニティ委員会から北本市コミュニティ協議会に返還するよう求めており、現在も交渉中。

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ● B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある
所見	

(評価実施日 平成28年8月4日)